

第 3 回 松田町自治基本条例(仮称)審議会レビュー

〈条例の理念に関すること〉

- 第 2 回審議会終了後に委員に求めた、理念に関する追加意見(3 委員)については、前回資料 6 記載の通りであること。
- 第 3 回審議会に各委員より頂戴した意見(時間軸を追っての纏め)については、第 4 回審議会時に資料として調整の上、提示すること。
- 委員から提出依頼のあった近隣団体(県西 2 市 7 町)の前文は資料提出したこと。また、事務局より全国的に特徴的のある条例前文の文言等を調査し、委員に対し事例紹介したこと。

〈その他〉

- 次回開催は、平成 28 年 9 月 30 日(金)15:00~町役場 4 階大会議室とすること。